

荒川区バリアフリー基本構想の更新

1 更新の主旨・目的

荒川区バリアフリー基本構想は、平成21年度に全体構想、平成22～25年度にかけて、区内4か所の重点整備地区基本構想を策定しました。基本構想では、バリアフリーの具体的事業である特定事業の期間を令和2年度までとしていたことから更新をする時期となりました。

また、根拠法であるバリアフリー法に関して、法改正があり、その内容に対応していく必要がありました。

更新によって、次の10年を次期特定事業期間と設定し、区内におけるバリアフリーをより一層促進・強化し、だれもが安全・安心・快適に生活できるまちづくりの実現を目指していきます。

2 更新の概要

継 続

- 人とのつながりを実感できる「やさしいまち あらかわ」
- 区内4か所の重点整備地区
- 推進協議会における運営体制

評 価

- 基本構想策定から令和元年度までの評価
- 定量的進捗状況の取りまとめ
- 個別の特定事業を4段階評価

アッปเดต

- 生活関連施設・生活関連経路
- 特定事業計画
- 今後の実現に向けて

3 更新までの経過

